

**募集** 「愛南町公共交通フォトコンテスト2021」の作品募集

町内を運行する公共交通機関をより身近に感じていただくことを目的として、フォトコンテストを実施します。作品募集を行っていますのでぜひご応募ください。

- ▶ 題材 路線バスやタクシー・あいなんバスを身近に感じられる写真(車内、車外、車窓からの風景)
- ▶ 応募期限 令和4年1月26日(水) ※当日消印有効
- ▶ 応募方法 役場本庁(総務課)または各支所に用意してある応募票に必要事項を記入し、写真(データによる応募も可)とともに郵送または持参により提出してください。  
応募方法など、詳しくは総務課にお問い合わせください。



▲昨年度入賞作品(作品名:家路)



愛南町  
ホーム  
ページ

**問** : 総務課 電話 : 72-1211

**お知らせ** 生活に便利なあいなんバスをご利用ください!

町では、町内6路線であいなんバスを運行しています。お出掛けや買い物、通院・通学など、日常生活の移動手段にあいなんバスをご利用ください。

▶ 運行路線(6路線)

| 路線名           | 運行日     | 運賃  |
|---------------|---------|---|
| ①敦盛・大僧都線      | 毎日      | 一人1回100円<br>(片道1回乗車)<br>※利用者と共に同乗する6歳以下の児童(小学校就学前の方に限る)の運賃は無料 |
| ②増田・広見・上大道線   | 月・水・金曜日 |   |
| ③小山・正木・中川・満倉線 | 火・木・土曜日 |   |
| ④武者泊・船越線      | 毎日      |   |
| ⑤本網代・柏線       | 毎日      |   |
| ⑥中浦・城辺線       | 毎日      |   |



▲あいなんバス(中浦・城辺線)

▶ 乗車方法 あいなんバスは、停留所以外でもバスの乗り降りができるフリー乗降制で運行しています。ただし、民間バス事業者が運行している競合区間内および運行上安全が確保できない場所では乗降できない場合があります。

路線図や時刻表は町ホームページに掲載しています。詳しくは総務課にお問い合わせください。

**問** : 総務課 電話 : 72-1211

**募集** 町有施設の指定管理者募集

町では、令和4年3月末をもって指定管理期間が満了となる右記の2施設の指定管理者を募集しています。

- ▶ 申請要件 申請することができるのは団体に限られます。
- ▶ 申請様式等 役場本庁(総務課または商工観光課)で配布するほか、町ホームページからもダウンロードできます。
- ▶ 申請書の提出先 役場本庁(総務課または商工観光課)
- ▶ 募集締切日 10月20日(水)
- ▶ 指定管理者の決定  
指定管理者は、愛南町指定管理者選定委員会で選定基準に基づき総合的に判断した上で候補者の選定を行い、議会の議決を経て決定されます。



▲愛南町ゆらり内海  
(愛南町須ノ川286番地)



▲愛南町山出憩いの里温泉  
(愛南町緑乙4082番地1)



愛南町  
ホーム  
ページ

**問** : 総務課 電話 : 72-1211  
商工観光課 電話 : 72-7315

## 相談 行政相談週間と(町内合同)行政なんでも相談所の開設について

総務省では、行政相談制度を広く知っていただき、その利用を促進するため、10月18日(月)から24日(日)までの一週間を「行政相談週間」と定め、全国的に各種行事を行うこととしています。

愛南町でも、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、次のとおり行政なんでも相談所を開設します。

なお、相談にお越しいただく際には、新型コロナウイルス感染防止のため、マスクを着用の上、会場入り口等に設置してあるアルコール消毒液による手指消毒と相談時間の短縮にご協力をお願いします。

体調が悪い場合は、相談所への来訪をご遠慮いただき、行政苦情110番の電話相談(電話:0570-090-110)をご利用ください。

### (町内合同)行政なんでも相談所

▶日時 10月13日(水) 13:00~15:00

▶場所 城の辺学習館

▶相談例 道路、河川、社会福祉(生活保護など)、生活衛生(廃棄物など)、窓口サービスなどに関する相談

| 行政相談委員            | 担当地域 |
|-------------------|------|
| かなだ こういち<br>金田 孝一 | 内海   |
| えいじ<br>坂尾 英治      | 御荘   |
| たみひこ<br>黒澤 民彦     | 城辺   |
| のぶお<br>西村 信男      | 一本松  |
| しまこ<br>山岡 島子      | 西海   |



問：総務課 電話：72-1211

## お知らせ 「宝くじ助成事業」で清水区が牛鬼を新調



▲「コミュニティ助成事業」の補助を受けて新調した牛鬼

(一財)自治総合センターの「コミュニティ助成事業」の補助を受け、毎年地区行事として行われる秋祭りに使用する清水区の牛鬼が新調されました。今まで使用してきた牛鬼は、長年にわたり秋祭りにおいて使用してきたことにより、頭部の角や尻尾が折れ、胴体部分の布やシュロがちぎれひどく破損している状態でした。毎年地区の人たちで破損部分を応急処置して形状を保ってきましたが、徐々に修復が困難になったことにより、今回新調することとなりました。今年の秋祭りで、この新調した牛鬼を町の皆さんにお披露目する予定です。

コミュニティ助成事業は、自治総合センターが『宝くじの普及広報事業』として受け入れた宝くじ収益金を財源とし、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目的に、コミュニティ活動に直接必要な施設または備品の整備に助成を行うものです。申請手続きなど、詳しくはお問い合わせください。

問：総務課 電話：72-1211

## お知らせ 愛南地区青年農業者協議会で柑橘園地の互評会が実施されました



▲愛南地区青年農業者の皆さん

柑橘栽培を手掛ける青年農業者14人が、晩柑類の高品質安定生産に資するため、互いの園地を見て回り栽培のあり方などについて話し合いました。

就農を目指している本田崇矩さんは、「すぐくフレンドリーに接していただき、若い農業者の仲間意識を感じた」と話し、柑橘業に対する就農意欲を湧かせていました。

問：農林課 電話：72-7311

**お知らせ** 町の令和2年度決算に基づく健全化判断比率等を公表します

町の財政状況は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、4つの財政指標（①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率）で判断されることとなっています。また、この法律は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表制度を設け、早期の段階で財政の規律強化を図ることを目的としており、今までの普通会計のみならず、特別会計や一部事務組合、第三セクターなども対象としています。

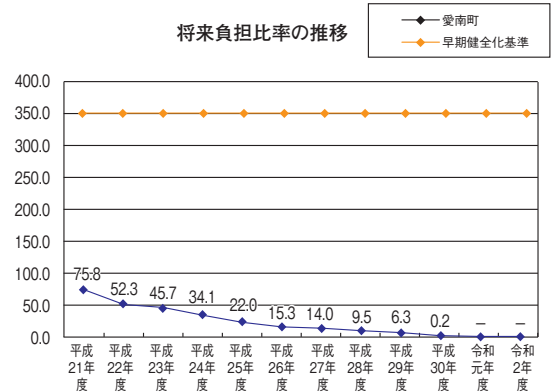
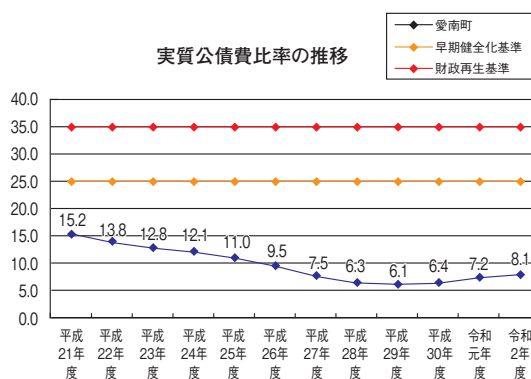
|            | ①実質赤字比率(%) | ②連結実質赤字比率(%) | ③実質公債費比率(%) | ④将来負担比率(%) |
|------------|------------|--------------|-------------|------------|
| 令和2年度決算(町) | —          | —            | 8.1         | —          |
| 早期健全化基準    | 13.41      | 18.41        | 25.0        | 350.0      |
| 財政再生基準     | 20.00      | 30.00        | 35.0        |            |

|           |  |
|-----------|--|
| ①実質赤字比率   | 実質収支(赤字の場合)の標準財政規模に対する割合で、黒字であれば実質赤字比率はなしと考えます。<br>※実質収支とは、歳入と歳出の差引額から翌年度に繰り越すべき財源(繰越明許費等)を控除したものです。                       |
| ②連結実質赤字比率 | 全会計を対象とした実質赤字(または資金不足額)の標準財政規模に対する比率をいいます。   |
| ③実質公債費比率  | 一般会計等が負担する地方債の元利償還金に加え、特別会計や一部事務組合などへの公債費のための繰出金・補助金等(準元利償還金)も含めた実質的な公債費の標準財政規模(元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を除く)に対する比率(3カ年平均)をいいます。 |
| ④将来負担比率   | 地方債現在高や退職手当の負担見込額、第三セクター等に対する債務負担見込額など、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模(元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を除く)に対する比率をいいます。                      |

■標準財政規模：地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の総額(規模)です。  
愛南町における令和2年度の標準財政規模(臨時財政対策債を含む)は、95億6,037万2千円です。

**【指標の推移】**

※愛南町の指標の数値が、早期健全化基準や財政再生基準を一つでも上回れば、財政健全化計画の策定が義務付けられたり、地方債の起債が制限されたりするようになります。



■資金不足比率(公営企業における指標)

資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合は、健全化判断比率が早期健全化基準を超えた場合に準じた対応が求められます。  
※資金不足比率とは、公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率をいいます。

| 特別会計の名称     | 資金不足比率(%) | 経営健全化基準(%) |
|-------------|-----------|------------|
| 上水道事業会計     | —         | 20.0       |
| 病院事業会計      | —         |            |
| 小規模下水道特別会計  | —         |            |
| 浄化槽整備事業特別会計 | —         |            |
| 旅客船特別会計     | —         |            |

問：企画財政課  
電話：72-7317



## お知らせ 愛南町起業化支援助成金

本町の豊富な農水産物、良質な自然資源等の地域資源を活かし、新たに起業を目指される方を支援します！

- ▶対象者 愛南町に住所がある個人または団体（法人以外）で、対象事業の1または2に取り組もうとする方
- ▶対象事業
  - 1.町内で培われた製造技術や農林水産物、伝統工芸品等の特産物、文化財、自然の風景等の地域資源を活用した事業
  - 2.地域ニーズに対応した事業
- ▶要件
  - 1.国、県または（公財）えひめ産業振興財団の起業に関する補助金の採択を受けていること
  - 2.本助成金の申請後に法人化すること
- ▶対象経費
  - ①設備・機械・備品費
  - ②土地・建物賃借費
  - ③法人登記経費
  - ④知的財産登録費
  - ⑤マーケティング費など
- ▶助成金額  
対象経費（他の補助金を除く）の1/2で、限度額100万円

問：商工観光課 電話：72-7315

## 募集 水道メーターの検針員を募集

毎月、月末から月始の間で各家庭等に設置してある水道メーターを検針する検針員を募集します。

- ▶募集人員 1人
- ▶資格要件 愛南町在住で18歳以上の方等
- ▶検針区域 城辺区域（石井手・伊勢町・矢ノ町・中町・北裡・清水・沖）880件程度
- ▶申込期日 10月15日（金）  
詳しくはお問い合わせください。

問：水道課 電話：72-0835



## お知らせ 野良猫（地域猫）対策支援事業

愛媛県獣医師会では猫を管理、共生することを目的として、飼い主のいない猫（地域猫）の避妊手術を無料で行っています。令和3年度も次の通り実施しますので、希望される方は環境衛生課または各支所でお申し込みください。

- ▶申込受付期間 10月1日（金）～29日（金）
- ▶避妊手術経費 無料
- ▶対象となる猫 生後6カ月以上の雌の野良猫（地域猫）
  - ・申し込みに対して、全ての方が支援を受けられるわけではありません。
  - ・支援対象となった方には、11月中旬に愛媛県獣医師会から直接通知があります。
  - ・避妊手術以外の経費が必要となった場合（ノミ駆除・術前検査等）は自己負担となります。

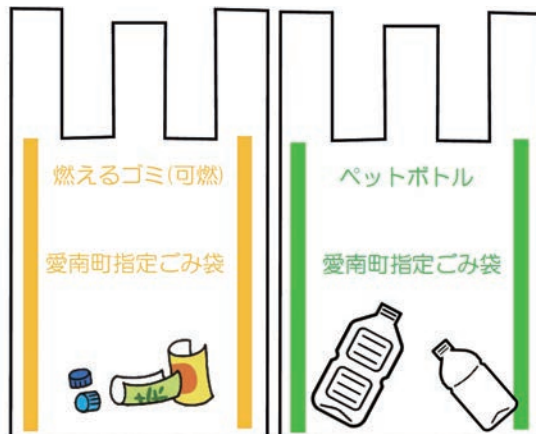
問：環境衛生課 電話：72-7316

## お知らせ 「ごみの正しい分別と出し方」について

下の写真は、ある地区のごみ集積所に出されていたペットボトル用の袋です。ペットボトルのラベル・キャップを取り外しておらず、プラスチック製品も混入しており、回収されませんでした。

このように不適切な分別によりごみ袋が回収されない場合は、地区役員等が分別を行わなければならない大変迷惑がかかっています。ペットボトルのごみ袋には、ペットボトルの識別表示マークがあるものだけを入れ、プラスチック製品やペットボトルのラベル・キャップは、可燃物のごみ袋に入れて出してください。

適切な分別にご協力のほど、よろしくお願ひします。



問：環境衛生課 電話：72-7316

**お知らせ** ~高校生等医療費助成制度が始まります~

子ども医療費の助成対象を拡大します(令和4年1月診療分から)

令和4年1月診療分から子ども医療費助成の対象年齢を18歳の年度末まで拡大します。

今回の拡大対象年齢(平成15年4月2日~平成18年4月1日生)となる方の世帯へ10月上旬ごろ、申請書を送付しますので、お手続きをお願いします。



| 一部負担金    | 就学前 | 小中学生 | 高校生等 |
|----------|-----|------|------|
| 外来(保険診療) | 無料  | 無料   | 無料   |
| 入院(保険診療) | 無料  | 無料   | 無料   |

| 令和4年1月から         | 子ども医療費   |
|------------------|--|
| 助成対象者<br>(今回拡大分) | ○子どもの保護者であって愛南町に住民登録があること。<br>【子どもの資格要件】<br>・健康保険に加入していること。<br>・平成15年4月2日~平成18年4月1日生まれであること。<br>・婚姻していないこと。<br>・就労により保護者の扶養を外れていないこと。<br>・愛南町に住民登録があること。ただし、就学等の理由で転出している方も対象となることがあります。<br>・他の福祉医療費助成(重度心身障害者医療費助成・ひとり親家庭医療費助成)を受けていないこと。 |
| 助成を受けるには申請が必要です。 | ・申請期限 令和3年11月30日(火)<br>※申請期限までに手続きをされていない場合は、受給資格証の交付が遅くなる場合があります。<br>・提出書類 ①子ども医療費受給資格登録申請書 ②子どもの健康保険証(郵送の場合は写し)<br>・申請方法 同封の返信用封筒で郵送もしくは、役場本庁または各支所へご持参ください。   |
| 受給資格証の交付         | ○受給資格証は令和3年12月下旬頃郵送予定です。   |

**問** : 町民課 電話 : 72-7300

**お知らせ** 納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です!

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象は、令和3年1月~12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、ご家族(配偶者やお子さま等)の国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、令和3年1月1日(金)から9月30日(木)までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られる予定ですので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

また、令和3年10月1日(金)から12月31日(金)までの間に、今年をはじめ国民年金保険料を納められた方には、翌年の2月上旬に送られる予定です。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようきちんと納めましょう。

**問** : 宇和島年金事務所 電話 : 0895-22-5440 町民課 電話 : 72-7300



**お知らせ** 新婚さんの新生活を応援します

町では、新婚世帯を対象に、婚姻に伴う新居の取得や賃借、新居への引越し費用の補助を行います。詳しくはお問い合わせください。

▶対象者 婚姻日において夫婦ともに39歳以下で世帯所得400万円未満の新婚世帯

▶補助金額 ①夫婦の年齢がともに29歳以下の場合 60万円 ②①以外の夫婦の場合 30万円

▶申請期間 婚姻日から1年間

**問** : 企画財政課 電話 : 72-7317

## お知らせ 意見箱投稿についての回答

役場本庁の玄関に設置しています「意見箱」に投稿いただきましたご意見に対して回答します。

○内容:保険証の回収箱、県立などに置いてもらえれば、診察時に返却しやすいと思います。

○回答:現在、有効期限切れとなった国民健康保険被保険者証については、規則により町民課等へご返却いただいています。以前は、庁舎内に回収箱を設置していましたが、有効期限が残っている被保険者証を返却されることがあったこと、また、適正な個人情報の取り扱いを考慮し、現在は直接窓口に返却していただいています。そのため病院等への設置はできないものと考え、お手数ですが役場本庁等へお越しの際で構いませんので、ご返却いただければと思います。大変貴重なご意見ありがとうございました。

問: 町民課 電話: 72-7300

## 募集 愛南町登録統計調査員の募集について

町では、統計法に基づいて実施される各種統計調査の実施に際して、統計調査業務に従事していただける方を募集します。

興味のある方は、企画財政課までお気軽にお問い合わせください。なお、調査員登録の際には、調査員証明書に添付する写真を撮影させていただきます。

○統計調査員の仕事

調査員事務説明会への出席、調査票の配布および回収、調査書類の審査など。任命期間は2カ月程度、報酬は従事する統計調査により異なります。

問: 企画財政課  
電話: 72-7317



愛南町  
ホーム  
ページ

## お知らせ 「愛結びコーナー」の特設会場が開設されます

「愛結び」とは、独身男女が自身のプロフィールを登録（会員登録）、相手情報を閲覧してお会いしたい方を探します。そして、えひめ結婚支援センターが個別にお引き合わせを行います。

会員登録、閲覧をする場合は事前に予約を行い、「愛結びコーナー」へ直接行く必要があります。

詳しくは、お問い合わせください。

▶開設場所 御荘文化センター3階(研修室)

▶開設日時 毎月第3日曜日

11:00~14:00(最終受け付け)

※第3日曜日に開設できない時は、他の日に開設をします。

問: えひめ結婚支援センター南予大洲事務所  
電話: 0893-57-6705  
企画財政課 電話: 72-7317

## 募集 「甲種防火管理再講習」を実施

受講希望者は、所定の申込用紙に必要事項を記入し、愛南町消防本部へ申し込み、受講票の交付を受けてください(受講定員30人になり次第、受け付けを終了します)。

▶講習日時 11月26日(金)  
13:30~16:00

▶受付時間 13:00~13:25

▶場所 町消防本部2階大会議室

▶申込期間 10月4日(月)~15日(金)

▶受講料 受講料は無料ですが、テキスト代金1,400円が必要です。テキストは当日会場での販売となりますので、お釣りの要らないようご持参ください。なお、領収証が必要な方は、受け付けの際に申し出てください。

▶修了証の交付 講習の全課程を修了した方に、修了証を交付します。詳しくは町ホームページをご覧ください。

問: 消防本部庶務課 電話: 72-0112



愛南町  
ホーム  
ページ

## 募集 「甲種防火管理新規講習」を実施

受講希望者は、所定の申込用紙に必要事項を記入し、愛南町消防本部へ申し込み、受講票の交付を受けてください(受講定員30人になり次第、受け付けを終了します)。

▶講習日時 11月18日(木) 10:00~16:00  
11月19日(金) 10:00~16:00

▶受付時間 9:30~9:55

▶場所 町消防本部2階大会議室

▶申込期間 10月4日(月)~15日(金)

▶受講料 受講料は無料です。ただし、受講の際「防火管理講習テキスト」を使用するため、テキスト代金3,800円が必要です。テキストは当日会場での販売となりますので、お釣りの要らないようご持参ください。なお、領収証が必要な方は、受け付けの際に申し出てください。

▶修了証の交付 講習の全課程を修了した方に、修了証(防火管理者資格証)を交付します。詳しくは町ホームページをご覧ください。

問: 消防本部庶務課 電話: 72-0112



愛南町  
ホーム  
ページ